

機械式設備等の導入に係る特記仕様書

1. 機械式設備等の導入

- ・門司港駅前を除く15箇所（別紙1参照）に、自動入出庫が可能となる機械式設備等を導入する。
- ・機械式設備の形式は、「自動ゲート式」または「個別ロック式」を想定している。各所の建物・敷地状況、利用状況等を確認し、形式を選定すること（例えば、別紙1のとおり）。
- ・「個別ロック式」導入想定施設におけるラック設置台数は、利用状況を踏まえ、別紙1のとおり想定している。

- ・定期券更新機の設置箇所は、別紙1の10箇所以上とする。（折尾駅東は令和6年10月から定期券発行を開始予定、折尾駅北は機械式設備導入に伴い定期券発行を取りやめる想定）
- ・現在、地区内で定期券・回数券の相互利用ができる4地区（①南小倉駅前北棟・南棟、②下曾根駅北口・南口2階（自転車）、下曾根駅北口・南口1階（自動二輪）、③朽網駅前西・東、④折尾駅北・東）は、引き続き地区内での相互利用ができること。
- ・下曾根駅南口1階と、下曾根駅南口2階は（自動ゲート式とする場合は）相互利用できないものとする。（1階は自動二輪車等専用、2階は自転車専用であるため、別車種の定期券で入場できないこと）

- ・機械式設備等は指定管理期間の1年目（令和8年3月31日まで）に導入すること。
- ・必要に応じ、施設の継続的な運営に必要な保険を付保すること。
- ・指定管理期間の終了時（令和12年3月31日）には、導入した機械式設備等は北九州市に帰属すること。

- ・以下の費用は、指定管理料に含む。
 - ・設備導入費（リース会社とのリース契約であれば、導入費用およびリース料）
 - ・導入設備設置時に必要となる、既存建物・設備の改修・撤去・処分費
 - ・導入設備の維持管理費（設備点検、消耗品交換、故障時の修理・部品交換）
 - ・設備導入に伴い必要となる、通信回線の初期導入費用及び使用料
 - ・保険料（必要に応じて）

- ・ミクチャリのステーションが併設されている3箇所（南小倉駅前・南棟、徳力嵐山口、九州工大前駅前）に導入する機械式設備の形式は「個別ロック式」とし、ミクチャリ

- ・ステーションエリアと自転車駐車場エリアを分ける。
- ・ミックチャリストーションは、指定管理施設の対象外とする。

2. 運営条件

- ・自動入出庫可能な機械式設備等を導入し、導入後は、24時間・365日の入出庫が可能な状態とする。
- ・機械式設備等導入後の巡回管理は、近接する複数施設をまとめて行う。
- ・夜間、及び1月1日から3日までの無人管理となる時間は、遠隔対応・電話対応とする。

3. 機器条件

- ・自動ゲート式には車種識別機能を有すること。(別車種が入場できないように)
- ・停電発生時にも利用者及び利用者の自転車等が退出できること(施設内に閉じ込めないこと)。
- ・2024年導入の新紙幣に対応していること。
- ・決済方法は、少なくとも、現金、電子マネー(交通系ICカード含む)、QRコード(PayPayほか)に対応すること(マルチ決済対応)。
- ・以下のサービスの、無人または遠隔対応が可能であること。
 - ・利用者の入出庫
 - ・普通券、回数券の販売
 - ・普通券、回数券の超過料金の精算(前払い方式とする場合)
 - ・定期券の更新
 - ・学生料金、減免料金での支払い
- ・定期券電子申請について、
 - ・現在、定期券電子申請のための「Grafferスマート申請システム」を導入している。
 - ・同等の機能(スマートフォンや自宅パソコン等から定期券の事前申し込みができる)を保持すること。
 - ・現在導入している「Grafferスマート申請システム」を引き続き利用することもできる。
 - ・現システムを引き続き利用する場合は、各所に固定IPアドレスが必要。

- ・通信回線について、
 - ・現在、定期券電子申請・発行に使用しているインターネット通信用のポケット型 Wi-Fi 端末を継続利用することもできるが、端末の劣化状況、回線契約条件、通信容量等を、十分に精査すること。
- ・売上や利用状況等の各種情報について、市が指定する項目の帳票を、データで出力できること。

4. 導入する機械式設備等の例（参考）

「自動ゲート式」

- ・入場ゲート
- ・入場受付機（マルチ決済対応・前払い方式とする場合）
- ・退場ゲート
- ・退場精算機（マルチ決済対応）
- ・定期券発行機（マルチ決済対応）
- ・定期券更新機（マルチ決済対応）
- ・車種識別機
- ・バリカ（不正入退場動線の遮断・閉塞）
- ・満空情報表示
- ・通信回線
- ・案内看板

「個別ロック式」

- ・個別ロック式ラック
 - ・精算機（マルチ決済対応）
 - ・定期券発行機（マルチ決済対応）
 - ・定期券更新機（マルチ決済対応）
 - ・満空情報表示
 - ・通信回線
 - ・案内看板
- ・個別ロック式を導入する施設で、建物が複数階構造の場合は、利用状況を踏まえ精算機設置台数を決定すること。
 - ・複数台数の精算機を設置する施設には、少なくとも1台以上のマルチ決済対応の精算機を設置すること。

5. 機械式設備等導入までの期間の定期券電子申請及び定期券支払いについて

- ・現在、定期券利用者は電子申請「Grafferスマート申請システム」、キャッシュレス決済「PayPay支払い」が利用できる。
- ・機械式設備等の導入までの期間は、別紙2の13箇所（本部含む）において、通信ネットワーク回線を整備し、現在と同等の機能を保持すること。
- ・業務期間中の各種手数料・利用料等は受注者が負担するものとする。
- ・各種手数料・利用料等として、①インターネット申込み手数料、②利用料、を想定している。
- ・回線利用時の日常的なトラブルに対応するため、電話対応可能なトラブル対応窓口やサポートセンター等を設けている回線事業者を選定すること。
- ・令和6年度に導入中の端末・機器・回線を更新（継続利用）してもよい。

6. 定期券電子申請等で現在使用している機器等（参考）

- ・ノート型パソコン（インテル core i3, メモリ 8GB, SSD256GB, Windows11Pro, OfficePersonal2021）
- ・通信端末（ポケット型 Wi-Fi：富士ソフト FS040W、購入済み）
- ・通信回線（4G 回線対応、最大データ容量 6GB 以上/月）
 - IPアドレス：固定 IP アドレス
 - 導入回線：mineo 法人サービス（シングルタイプ 6GB）、固定 IP アドレス付、D プラン）
 - 回線契約者：ミシマ・オーエー・システム株式会社
- ・プリンタ（カラー、A4、インクジェット）

対象施設（自転車駐車場）一覧

No	施設名	機械式 設備等 導入対象	機械式設備等 導入形式 (案)	個別ロック式 ラック設置台数 (案)	定期券 発行機 更新機 (案)
1	南小倉駅前・北棟	○	自動ゲート式	—	—
	南小倉駅前・南棟	○	個別ロック式	自転車 : 72 台 自動二輪 : 14 台	○
2	朽網駅前・西	○	個別ロック式	自転車 : 95 台 自動二輪 : 7 台	○
	朽網駅前・東	○	個別ロック式	自転車 : 76 台 自動二輪 : 3 台	—
3	下曾根駅北口	○	自動ゲート式	—	—
4	下曾根駅南口・1階	○	個別ロック式	自動二輪 : 36 台	—
	下曾根駅南口・2階	○	自動ゲート式	—	○
5	徳力嵐山口	○	個別ロック式	自転車 : 184 台 自動二輪 : 27 台	○
6	門司港駅前	—	—	—	—
7	門司駅前	○	個別ロック式	自転車 : 186 台 自動二輪 : 55 台	○
8	九州工大前駅前	○	個別ロック式	自転車 : 177 台 自動二輪 : 16 台	○
9	戸畑駅前	○	自動ゲート式	—	○
10	八幡駅前	○	自動ゲート式	—	○
11	黒崎駅前	○	自動ゲート式	—	○
12	折尾駅北	○	自動ゲート式	—	—
13	折尾駅東	○	自動ゲート式	—	○
	全 16 箇所	15 箇所			10 箇所

対象施設（令和6年度定期券発行のための通信環境導入施設）一覧

No	施設名	住 所
1	南小倉駅前・南棟	小倉北区弁天町5番
2	朽網駅前・西	小倉南区朽網東1丁目1番
3	下曽根駅南口・2階	小倉南区下曽根新町13番
4	徳力嵐山口	小倉南区徳力6丁目9番
5	門司港駅前 ※	門司区西海岸1丁目6番
6	門司駅前	門司区中町2番
7	九州工大前駅前	戸畑区中原西1丁目12番
8	戸畑駅前	戸畑区汐井町1番6号
9	八幡駅前	八幡東区西本町3丁目5番
10	黒崎駅前	八幡西区黒崎3丁目7番
11	折尾駅北	八幡西区折尾2丁目1番
12	折尾駅東	八幡西区中須2丁目11番
13	指定管理本部	▲▲▲○○○
	全13箇所	

※門司港駅前は、指定管理期間の全期間（令和12年3月31日まで）に渡って、通信ネットワーク回線を整備すること。